

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付事業（幼稚園等分）ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局幼保施策部幼保企画課（幼保利用グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	子育てのための施設等利用給付事業において、幼稚園等を利用する児童を対象とした「給付認定」及び「給付費の支払い」事務のため利用する。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童住所、3 児童性別、4 児童生年月日、5 申請事由、6 保護者氏名、7 保護者住所、8 保護者性別、9 保護者生年月日、10 認定該当事由、11 副食費免除状況、12 副食費免除該当事由、13 口座情報、14 支払実績	
記録範囲	子育てのための施設等利用給付事業認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	子育てのための施設等利用給付事業認定申請書、各種届出書、施設等利用費請求書、利用施設からの保育の提供証明書兼領収書、口座振替申出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪府北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	